

## ■近隣の方々への配慮事項

### (1) 日照対策

周囲の建物に配慮して5階建てとすることや、極力階高を抑える計画にしました。また、敷地の南側へ配置することで、日影の影響範囲を抑える計画にしました。

### (2) 視線、騒音対策

隣接する南側の共同住宅への配慮として、建物南側の窓は最小限に抑えて視線が重ならないように計画しました。また、屋上に設置する設備の騒音対策として、防音フェンスを設けました。

### (3) 工法及び周辺への安全対策

工事中は施工に伴う危険の防止、安全対策には万全を期します。工事車両の出入口には交通誘導員を常駐させ、歩行者・通行車両の安全確保に努めます。また、シート等により、工事中の騒音・粉塵対策を行います。なお、工事の時間や工事車両の経路等の具体的な施工計画については着工前に改めてご説明させていただきます。

### (4) 工事によるテレビジョン放送の電波の受信障害の対応について

電波受信障害発生の予測を行い、受信障害が発生した場合について、協議の上、アンテナ設置等の対応をいたします。

### (5) 工事による建物への影響への対応について

令和5年度に東部分署の敷地に接しているマンション戸田橋及びスカイマンションについて工事着手前の建物調査を実施しています。工事完了後に建物調査を改めて実施し、工事による影響によりひび割れ等が発生した場合について、協議の上、補修等の対応をいたします。

### (6) 出場時のサイレン鳴動・赤色灯点灯開始位置について

出場時のサイレン音及び赤色灯のまぶしさを低減させるため、開始位置を路面標示でルール付するなどの対応を行い、周辺に配慮するようにいたします。